

◆**阿曾分館移転新築整備事業**
本年度は、阿曾分館の建築工事費等として3979万7000円が計上されています。

◆**そうじゃ吉備路マラソン大会経費**
第2回そうじゃ吉備路マラソン大会を開催する経費として1500万円が計上されています。

◆**新規事業**
高年齢者等の交通弱者の足を確保するため、昭和地区、阿曾地区でコミュニティバスの試験運行を行う経費として205万5000円が計上されています。

◆**夜間急病診療院外処方事業委託料**
夜間急病診療体制の整備を図る経費として700万円が計上されています。

◆**一般廃棄物処理基本計画**

◆**書策定等委託料**
新しい一般廃棄物最終処分場を建設するため、一般廃棄物処理基本計画の策定及び適地調査等を行う経費として850万円が計上されています。

◆**常盤小学校校舎増築事業**
常盤小学校に鉄筋コンクリート造2階建ての校舎（各階教室2、トイレ1）を増築する経費として、1億4500万円が計上されています。

◆**清音公民館移転整備事業**
清音公民館を清音支所の2階、3階に移転する設計委託料として770万円が計上されています。

◆**スポーツセンター等指定管理料**
スポーツセンター等5施設の管理を指定管理者である山陽レイスポーツに行わせる経費として8053万円が計上されています。

また、清音ふるさとふれあい広場等2施設の管理を指定管理者である特定非営利活動法人きよね夢てらすに行わせる経費として1720万円が計上されています。



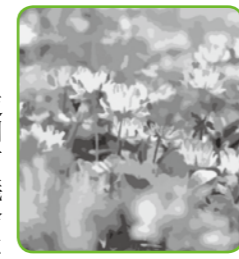
2月臨時市議会

◆**平成20年度総社市一般会計補正予算(第5号)**
今回、3800万円を追加し、予算総額は251億100万円となりました。

歳出の主なもの、先着200台に限り三菱自動車工業製の新車を購入した市民に対し10万円の補助を行う経費の増額、公用車10台及びはたき園のバス1台を購入する経費の増額などです。

◆**平成21年度総社市一般会計補正予算(第6号)**
今回、4億1000万円を追加し、予算総額は255億1100万円となりました。

歳出の主なもの、東阿曾、奥坂、久米、福谷の新世地域域ケーブルテレビ事業に対する補助金の増額、土木担当員の要望に係る市道の修理、舗装の補修等に係る経費の増額及び清音小学校の耐震化事業に係る経費の増額などです。



3月定例会市議会

◆**平成21年度一般会計当初予算**
平成21年度一般会計当初予算額は230億7000万円、前年度比3000万円、約0.1%の減となっています。

◆**清音神在本地線改良事業**
本年度は、中原工区の道路改良工事、橋梁部の用地補償等を行う経費として2億8589万4000円が計上されています。

◆**清音駅東地区整備事業**
本年度は、駅前広場及び駅東公園等の整備を行う経費として8603万3000円が計上されています。

この事業は平成17年度から行われてきましたが、本年度で完了予定です。

◆**常盤公園整備事業**
本年度は、遊具の設置、植栽、舗装等を行う経費と

◆**継続事業等**
◆**市議会議員選挙**
本年10月1日で任期満了

◆**平成21年度予算の歳出の主なものをお知らせします。**
また、平成21年度の8特別会計の当初予算総額は150億1200万円、前年度比19億2100万円、約11.3%の減、また、平成21年度の2公営企業会計の当初予算総額は19億7720万円、前年度比8290万円、約4%の減となっています。

◆**平成21年度予算の歳出の主なものをお知らせします。**

Q&A コーナー (議員定数)

Q 前号の議会だよりに県下各市の議員定数が載っていたが、人口、面積が載っていなかった。議員定数が多いかどうかを比較する上でも載せてほしい。

A 議員定数は人口、面積、地理的条件などにより各自治体の考えで決定されるものですが、前号では紙面の都合により載せることができませんでした。今回、県下各市の議員定数、人口、面積をお知らせします。

平成21年3月末日現在

	議員定数	人口(人)	面積(km2)	議員定数の変更状況
総社市	24	67,834	212.00	
岡山市	52	697,143	789.91	
倉敷市	43	479,313	354.72	
津山市	32	108,898	506.36	
玉野市	22	66,424	103.63	
笠岡市	24	55,119	136.04	
井原市	22	45,940	243.36	H21.4から「26」→「22」
高梁市	22	35,164	547.01	H20.10から「26」→「22」
新見市	22	35,132	793.27	H21.4から「24」→「22」
備前市	26	39,545	258.23	次の一般選挙から「26」→「22」
瀬戸内市	24	39,599	125.53	次の一般選挙から「24」→「22」
赤磐市	22	45,187	209.43	H21.4から「26」→「22」
真庭市	26	51,652	828.43	
美作市	22	32,297	429.19	H21.4から「24」→「22」
浅口市	24	37,624	66.46	次の一般選挙から「24」→「20」

また、議会に関する質問があれば、お寄せください。このコーナーで回答していきたいと思ひます。

豆知識 専決処分

◆**緊急の場合の専決処分(地方自治法第179条)**
特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合等は、市長はその議決すべき事件を処分することができる。

◆**議会の委任による専決処分(地方自治法第180条)**
議会の権限に属する軽易な事項で議決により特に指定したものは、市長において処分することができる。

この規定により専決処分を行った場合は、市長はこれを議会に報告しなければならぬ。

◆**専決処分とは、本来議会の議決を経なければならない事件について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を経る前に市長が処理すること。**

◆**専決処分には次の2とおりがあります。**

◆**緊急の場合の専決処分(地方自治法第179条)**
特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合等は、市長はその議決すべき事件を処分することができる。

◆**議会の委任による専決処分(地方自治法第180条)**
議会の権限に属する軽易な事項で議決により特に指定したものは、市長において処分することができる。

この規定により専決処分を行った場合は、市長はこれを議会に報告しなければならぬ。